

第1回 桐生市学校規模等適正化広沢・桜木地域協議会 議事録

○日 時 令和7年10月7日（火）午後2時～午後3時7分

○場 所 桐生市教育センター 4階 403会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢・桜木地域協議会】6名

会長	松島 宏明
副会長	周藤 沙織
委員	飯塚 美明
委員	目崎 克行
委員	須永 伸一
委員	森田 曜市

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 自己紹介

- ・委員自己紹介

3 会長及び副会長の選出

- ・委員の互選により、会長に松島宏明委員、副会長に周藤沙織委員を選出。

4 議 題

- ・議事に入る前に、事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。
- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条及び第 14 条の規定により、会長が議長を務める。

(1) 統合に関する検討事項（学校適正配置の方向性）について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>本日は、統合に関する検討事項について、委員の皆様方にご協議をいただきたいと思います。過去、各中学校区では、5回の検討委員会が実施されてきたということでございまして、その5回の内容について、ご報告を願いたいと思いますが、どのような協議がなされてきたかということをご発言いただきたいと思います。</p> <p>検討委員会資料 18 の 6 ページには、令和 11 年度に、桜木小と神明小が統合、その後、令和 29 年度に広沢小が統合というケースになっております。</p> <p>まず、これについて、桜木中学校区検討委員会では、どのようなご議論があったかということをお聞かせ願いたいと思います。</p>
委員	<p>桜木中学校区検討委員会では、小学校ケース①について、特に反対や賛成というような意見はありませんでした。教育委員会から提示のあった資料にあるように、桜木小と神明小が統合して場所は神明小、その後、桜木小と神明小の統合校と広沢小が統合というケース案になります。細かい意見はいろいろとありましたが、概ねはその方向性でということで、検討委員会では、方向性がある程度示されている形になっております。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。委員、追加はありますか。</p>
委員	<p>資料 18 のケース①にあるように、令和 11 年度に神明小と桜木小が統合し、統合校を神明小にするということについては、特に意見がありませんでしたが、神明小と桜木小が統合後、令和 29 年度に、広沢小と統合することについて協議することは、時期尚早ではないかという意見もありました。</p> <p>また、新たにケース②として、令和 29 年度の統合校を神明小とする案での検討もしてほしいという意見を出しておらず、2 回目の統合で、広沢小が統</p>

発言者	発言内容
	合後の校舎となることについては、桜木中学校区検討委員会では、委員の皆さんと、同意した訳ではないように思います。 中学校に関しては、資料 18 のケース①にあるように、令和 12 年度に桜木中と広沢中が統合し、統合後に桜木中を使うということには、特に意見はありませんでした。桜木中学校区検討委員会としては、小学校も中学校も桜木中学校区が良いのではないかという考え方だと思います。広沢中学校区も同じように考えていると思いますが、そのような認識でいます。
議長（会長）	ありがとうございます。小学校について、2回目の統合校を神明小にするという新たなケース案は、資料 20 でしょうか。
委員	はい。今回、新しく資料 20 で、ケース②を出しています。
議長（会長）	追加資料について、事務局から、概要の説明をお願いします。

- ・資料 20 の小学校ケース②について、事務局から概要説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（会長）	ありがとうございます。小学校について整理しますと、桜木中学校区検討委員会では、桜木小と神明小の統合は、資料 18 のケース①のとおり、令和 11 年度の統合で良いのではないか、という大枠の理解でよろしいでしょうか。
委員	先ほどの私の説明について、補足させていただきます。『桜木中学校区検討委員会だより第 5 号』にありますように、「小学校の 1 回目の統合は、概ね賛成。ただし、統合時期については、引き続き協議が必要。2 回目の統合は、現時点で決めるとは、時期尚早という意見があった。ケース①の他に、新たなケースとして統合後に使用する校舎を神明小とする資料も追加し、地域協議会で協議が必要。」とあります。 また、中学校につきましては、「ケース①については、概ね賛成。ただし、統合時期及び統合後に使用する校舎については、地域協議会で協議が必要。」という記載があります。検討委員会だよりを基に発言をしたのですが、少し説明が足りなかつたところがあつたので、訂正させてもらいます。
議長（会長）	ありがとうございました。概ね『検討委員会だより』のとおりという理解でよろしいように思いますが、委員からケース②も付け加えて、議論の俎上に載せてもらいたいというお話だったと思います。 それでは、広沢中学校区検討委員会では、どのような議論をされたかをご報告願えればと思います。
委員	広沢中学校区検討委員会におきましては、小学校に関して、令和 29 年度まで概ね各学年 2 学級を確保できるという数字的な根拠がありましたので、検討委員会では、統廃合についてあまり論議されませんでした。むしろ桜木地区の小学校の方が統廃合については、喫緊の問題であろうという解釈をしておりまして、その後の 2 回目の統合に関しましては、あまり論議されず、

発言者	発言内容
	このままで良いのではないかということです。はつきり言うと、2回目の統合については考えずに、各地区の小学校は2クラス以上確保できる見込みであり、例えば、桜木中学校区内の小学校は、統合後は2クラス以上ありますし、広沢小の学級数も、各学年に2クラス以上ありますので、2回目の統合については、あまり議論されませんでした。
議長（会長）	ありがとうございます。委員も同じような理解でよろしいですか。
委員	はい、一緒です。
議長（会長）	<p>広沢中学校区検討委員会では、今、広沢小に関しては、環境が安定しているということで、ケース①の2回目の統合のスケジューリングでは、令和29年ということが出ているので、そこまでの間、しばらくは様子を見ることで良いのではないかというようなご発言です。</p> <p>小学校について、桜木では、桜木小と神明小の統廃合は、比較的スムーズに流れそうな感じでしょうか。広沢小は、今の状態で行けば、この統廃合の流れに乗るか乗らないかは別にして、ケース①に示されたスケジュールの中で、少し議論をしていくはどうか、そのようなイメージでしょうか。</p> <p>第5回検討委員会までの経過について、お話を伺ったところですが、これは私の方からの提案ということではありませんが、小学校と中学校は、そもそも同列に比べられないところがあるように思います。小学校は、地域に密着した生活圏の中で、通学路や未就学児の環境なども踏まえて成り立っているように思います。そういうことも踏まえて、できるだけ穏やかな流れの中で考えていくというのが、広沢中学校区検討委員会のお考えなのかなというようにも感じます。そういう中で、小学校を見ていかないと、なかなか地域の教育環境は、成り立たないのかなと感じているところも、別の活動の中ではあります。</p> <p>桜木小も徐々に児童の数は減ってくるのですが、各ご家庭の事情も様々であり、いろいろな環境が変化をしていますので、その辺りを吸収していく地域の力というのも、どうしても大事になってくるように思います。その点では、桜木小と神明小というのは、基本的にそれほど違和感がなく、最初に別れた学校がまた元に戻るというような感覚のイメージでしょうか。委員、いかがですか。</p>
委員	先ほど、委員からもお話があったとおり、広沢中学校区検討委員会では、そのような形で話し合われました。会長からお話があったように、私も子供がまだ小学校に通っていて、このケース案に当てはめると、中学校の統合時期と重なるようなラインなので、子供たちの通学などを考えても、なるべく学校から近い方が良く、交通安全の面や、冬の時間帯の上下校を考えても、上下校に時間がかかるてしまう広沢町7丁目の子供などは、今は市営のバスを使って上下校をしているのですが、下校の時間も暗くなると、保護者としては心配な部分があるので、統合をせずに頑張れるところまで頑張ってほし

発言者	発言内容
	い部分と、でも、子供の切磋琢磨の大事な部分はとても親として理解しているので、良いところを見つけられたらと考えております。
議長（会長）	<p>ありがとうございます。大枠は、相互理解ということで良いように思います。2回目の統合というテーマが出てきてはいるのですが、令和29年は2047年ですので、まだ想像がつかないように思います。教育制度についての国の動向も変化するでしょうし、クラス配置というのも、だいぶ変化してくるように思いますので、そこは、もう少し議論を続けていくという方向づけでよろしいでしょうか。</p> <p>次に、中学校についてですが、桜木中学校区と広沢中学校区の検討委員会では、どのような話が出ていたかについて伺いたいと思います。今度は、広沢中学校区検討委員会からお願ひします。</p>
委員	<p>前回の広沢中学校区検討委員会では、中学校に関しましては、ケース①の統合校として、桜木中という案が出ておりました。それに対しまして、いろいろな検討事項、その他のことを考えても、広沢中を統合校とするケース案も考えていただけないかということで提案させていただきました。いろいろ理由はあるのですが、まずは、教育委員会として考えている協議事項、協議内容と、新たにケース②として、広沢中を統合校とするケース案に対して、地域協議会で協議したいと思っています。</p> <p>ケース①で、それなりの理由付けがあつて桜木中という案が出ておりますので、それに対しまして、広沢中という案についても、地域協議会委員の皆さんと協議したいということで提案させていただきました。資料20の3ページ目に、ケース②として、広沢中に統合した場合のメリットと言いますか、施設の状況、通学状況というのが出されていますので、ケース②も含めて、地域協議会で検討していければと思っております。</p>
議長（会長）	委員、いかがですか。
委員	はい、一緒です。広沢中を統合校として検討していただきたいという意見が、第5回検討委員会で出ていました。理由とすると、資料の21の桜木中学校区と広沢中学校区の地図を見ると、両中学校区の中心には、どちらかというと広沢中の方が近いのではないのかなと思います。地図上のピンクに塗られた桜木中学校区のエリアと緑に塗られた広沢中学校区のエリアから子供たちが通うとなると、広沢中の校舎を使う方が良いのではないかと広沢中学校区検討委員会では話をしていました。
議長（会長）	ありがとうございます。これはケース②ということで、本日、追加資料が出されましたので、事務局から概要の説明をお願いします。

- ・資料20の中学校ケース②及び資料21について、事務局から概要説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>ありがとうございました。広沢中、桜木中、相生中をそれぞれ中心に、半径 2.3 キロメートルの円を引いた図面をつけていただいております。広沢中学校区検討委員会からの要望ということで、追加した資料になります。</p> <p>それでは、桜木中学校区検討委員会では、どのようなお話をあったか、お聞かせ願えればと思います。委員、お願ひします。</p>
委員	<p>桜木中学校区では、資料 18 で提示された令和 12 年度に桜木中に統合するというケース①の案に、特に反対意見はありませんでした。理由としては、桜木中の方が校庭の面積が広く、部活動などでも使用することを考えると、良いのではないかということでした。</p> <p>また、統合することで、スクールバスや保護者の送迎などを考えると、広沢中は、国道 50 号沿いで、車の通りが多いから危ないのではないかという意見が出ていました。</p> <p>統合校を桜木中にした場合、令和 12 年度から統合ができるということで、先ほどの資料 20 を見ると、広沢中の場合、5 年遅れの令和 17 年度から統合がスタートとなり、5 年ぐらい統廃合が遅れるということなので、桜木中の方が望ましいのではないかと考えています。</p>
議長（会長）	委員、どうぞ。
委員	<p>今、委員が話したとおりです。私が最初の自己紹介の中で、昭和 30 年度に広沢小に入学だとお話ししたのは、私は、小学校、中学校はずっと広沢で、広沢の木造校舎の時代から、このように学校のことを考えると、頭の中では広沢が出てくるという中で話をするのですが、そのとき思い浮かべるのは広沢小・広沢中です。明治 30 年代か 40 年代に学校ができたときに、広沢地区の中心が、今ある広沢の学校の位置だと思います。</p> <p>小学校については、議長から話のあったように、ケース案ですと、2 回目の統合は 20 年も先の話なので、現段階では、様子を見ていくという形で、中学校の方で適正化を進めていきたいということでおろしいかと思います。</p> <p>中学校につきましては、教育委員会から出された資料 18 の中でも、桜木中を統合校とするというケース案が出ております。私が桜木中学校区検討委員会の委員だから桜木中とする案ということではなく、広沢地区全体のことを考えたときに、通学の距離など、いろいろあると思いますが、子供が学校に入学したときに、その学校の施設等が間に合っていて、統合後に子供たちが良い環境で授業を受けられるかどうかということを中心に考えていきたい。そうすると、学校の校舎や面積、校庭の広さなど、いろいろなことを考えていくと、どちらの学校が良いとは言いませんが、その辺りから適正化に向けて協議が進められれば良いなと思っています。</p>
議長（会長）	ありがとうございます。桜木中学校区検討委員会からの意見というのは、教育委員会から示された基本提案であるケース①が、桜木中を統合案とする形でスタートしており、それに対して大きな反対意見はないということが、大きなベクトルの中にあると思うのですが、広沢中学校区検討委員会と

発言者	発言内容
	<p>しては、地域特性や通学距離などを考えたときには、広沢地区に中学校を置くべきなのではないかというご意見であるように思います。</p> <p>また、中学校の統合に関して、何を優先順位として考えなければならないのかを考えると、教育環境とクラス配置の中で、どういう成長の仕方をしていくかということだと思います。そういう面で、2校の良いところ、メリットやデメリットというのも、もちろん出てくると思いますが、時期的な問題と、規模的な問題を優先して、桜木中を統合校とするケース案が先に出てきているのだろうと推察できます。桐生市全体が縮小するスピードが、かなり速い中で、このエリアは比較的遅い。けれども、全体像を見たときに、そのようなことも言っていられないというところがあるので、その点が恐らく優先的に押されたのかなという気もします。</p> <p>基本提案として、まず桜木中を統合校として、令和12年度に統合というケースが出ましたが、それだけではなく、タイムスケジュールとしては、少しこのやり取りをさせていただいて、各検討委員会に持ち帰っていただきます。もう1回検討委員会で協議し、その後、もう1回地域協議会に集まっていただくことにしたいと思います。</p> <p>先ほど、事務局に確認したところ、次回の地域協議会は、年明けぐらいのタイミングということなので、その間に、少し地域のご議論を進めてきてください。今日の会議の中だけで、結論は出ないと思います。そこで、各検討委員会で、なぜこちらの方が統合校として良いのかなど、ご議論を少し深めていただきたいというのが今日の方向付けですので、良いところ自慢を一杯してください。いかがでしょうか。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>良いところ自慢ということでお話がありましたが、資料の地図を見てもらうと分かりますが、広沢地区については、他の地区に比べ、協議しやすいように思います。相生地区は、川内地区と統合する案がありますし、清流地区は、梅田地区と統合する案があります。その場合、どちらの地区も範囲が広く、学校数も多くなります。その中で話を進めていくことになります。この広沢地区と桜木地区につきましては、昔は一緒だった区域であって、高齢者も以前から住んでいた人は皆、広沢の小学校に通ったということで、良く地域の人も分かっているという中で話を進められるので、他の地域と比べると良いように思います。</p> <p>また、4月の区長連絡協議会の中で、黒保根の区長が言っていたのですが、黒保根学園には黒保根地区からの新入生が1人しかいないということです。黒保根学園は、小中一貫校ですから、ほとんどの児童が、他の地域から来ているという話を聞いて、黒保根地区の児童は1人しかいないということです。しかし、桐生市やみどり市には団地もあり、人数が保てるかなと思ったら、結構、黒保根の人でも新里の学校に行っているということでした。</p> <p>また、新里地区の方と話をしたときに、通学は、保護者が送っていくという話でした。どこの学校に行くかというと、新里は3つ小学校があるので、</p>

発言者	発言内容
	<p>保護者が朝の通勤途中で子供を降ろせる学校に通っている人が多いということを聞きました。ということは、スクールバスなどの良い方法も出てくると思いますし、あとは、おじいちゃんやおばあちゃんが送っていくという方法など、通学方法もいろいろなことが考えられるのかどうか、それは、学校の立場からすると難しいというようになるのか、そのようなことも含めて、桜木中学校区検討委員会としても、これを持ち帰って、検討委員会で話を詰めてくることになるように思っております。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。広沢中学校区検討委員会の委員から、お願いします。</p>
委員	<p>資料 20 の 3 ページにあるように、先ほど、広沢中を統合校とするケース②ということで説明をいただきました。</p> <p>学級数ということからすると、広沢中を統合校とするケースの場合は、10 年後に統合というような形が出ましたが、いろいろ当初の選定条件というものが校庭の広さとか、通学方法とか、スクールバスなどが、主たる条件でありました。</p> <p>その条件について、校庭に関しましては、広沢中学校区には南公園がありますので、テニス部の活動場所として考えました。野球部に関しましては、南公園の野球場を使える環境もあります。校庭に関しましては、桜木中は、市道の隣にテニスコートやプール場があり、サッカーホールも錦桜橋の下で活動を行っているなど、いろいろな条件の中で活動していますので、それほど変わらないように思っております。</p> <p>また、交通手段に関しましては、確かに国道 50 号が通っているのですが、国道 50 号に関しましては、非常に交通安全が行き届いておりまして、道の両側には、きちんとしたガードレールがあって、歩道もあります。3.5 メートルくらいの歩道がありまして、そこを広沢中の生徒は、旧道など細い道を使わずに、歩道を通って 100 パーセントに近い生徒が自転車通学をしております。もし、スクールゾーンということを考えれば、桜木中にしても広沢中にしても、その辺りのところはしっかりと整備をして、交通指導をしていかないといけないように思います。国道 122 号と国道 50 号がありますので、交通手段や通学路に関しましては、検討する余地があると思います。</p> <p>また、資料 21 の地図については、適正配置を考えたときに、広沢中と桜木中と相生中の三つの中学校、渡良瀬川右岸の三つの中学校の配置図になりますが、これについても、あまり偏らず、桜木中学校区のピンク色の部分が、多少は相生中に近い遠いで、相生中の方へ行く可能性がありますし、それは地域の問題、保護者の問題と思っております。</p> <p>そういうことで、適正な配置は、距離などから見ても、広沢中でも良いのではないかというように考えています。</p>

発言者	発言内容
	<p>それから、生徒数についても、資料 17 の 4 ページに、各学校の 25 年後、令和 32 年度までの推計があり、そこに広沢中と桜木中の学級数、生徒数の一覧があります。</p> <p>12 年後には、広沢中と桜木中の学級数が各学校 2 クラス以上あるのですが、同等になり、それが 15 年以上先になりますと、生徒数は、桜木中と広沢中が同等になりますと、最終的には、令和 32 年度には、広沢中の生徒数が 157 名なのに対して、桜木中は 108 名という推計があり、桜木中の生徒数は、減っているのではないかというように思われます。</p> <p>これから統廃合していく上で、小学校、中学校とも校舎の整備をしながら進めていくということを考えますと、1 年当たり 1 校ずつ小学校と中学校を統合していくと、今後 5 年から 10 年ぐらいかかるのではないかと考えられ、長い目で見ても良いのではないかと思います。</p> <p>以上のことから、学級数についても、ある程度検討をしていただいても良いのではないかと思っておりますので、その点も論理的に考え、検討していただければというように思っております。</p>
議長（会長）	<p>多岐にわたるご指摘をしていただきました。まとめますと、1 つ目は、地域的な適正配置を考えたときには、広沢地区の方に少し偏った方が良いのではないかというお考えであること。2 つ目は、総人数やクラス配置を考えたときに、令和 32 年度までのスパンで考えたときという条件付きですけれども、桜木中の生徒数が減るのではないかというようなお話です。推計なので、何とも言えない部分もありますが、というようなご発言がありました。追加で、委員は何かありますか。</p>
委員	<p>今日の段階では、統合校をどちらにするかは決まらないので、持ち帰るということについては賛成ですが、検討委員会に持ち帰って話をするときの判断材料として、令和 12 年度での統合を急ぐのか。また、事務局に聞いてみたいことが何点かあり、例えば、令和 12 年度を目指しても、桐生市の中では、他のたくさんの学校も全部統合するような話で動いているので、例えば、優先順位的に後回しになってしまう可能性があるのかということと、統合する際にも、どちらの学校を使うのかの前に、安全な通学路というのが確保できているかが、とても気になります。桜木中と広沢中間の通学には、山田製作所の辺りを自転車で通うことになると思いますが、道の両側にある道、普段自転車で通っている波打っている道というのは歩道であって、ルールだと自転車は通れないということになっているように思います。自転車は、車道を通るというのがルールになっていて、左側通行なので、広沢地区から桜木地区に向かう時は車道の左側で、桜木地区から広沢地区に向かう時は逆側のジョイフル側の道を通って帰らなければならないことになります。どちらの校舎を使うにしても、その道が一番使うことになる道になると思いますので、そこが統合のタイミングまでに、しっかりと整備されないと、統</p>

発言者	発言内容
	合については、上手くいかないのではないかと思っています。その2点を事務局に、どのようなスケジュールなのかをお聞きしたいと思います。
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>まず、優先度についてですが、教育委員会といたしましては、できるだけ早く、子供たちにより良い教育環境を実現したいと考えております。具体的には、単学級の改善や、複式学級を回避することが重要であると考えております。</p> <p>次に、安全な通学路についてですが、これまでも申し上げてきたとおり、子供たちが安全に学校に通うことは、とても重要なことですので、十分に配慮してまいりたいと考えております。例えば、小学校では、スクールバスの導入、中学校では、自転車で安全に通学することができる道が重要であると考えております。</p> <p>今後、地域協議会において、統合の組合せや統合後に使用する校舎が決まりましたら、学校規模等適正化「統合準備委員会」での協議のほか、教育委員会の関係各課をはじめ、土木課や地域づくり課、警察や県土木事務所などで構成されている各小学校のスクールゾーン対策委員会などの検討組織において、学校区内の通学路の危険個所の確認や、改善方法を具体的に検討していくことになると考えております。</p>
委員	要するに、令和12年度の統合に関して、子供たちにとっては、早く統合というのを目指した方が良いように思いますが、令和12年度を統合の時期として計画しなくとも良いのではないかとも思っています。『桜木中学校区検討委員会だより』によると、桜木中学校区検討委員会では、神明小と桜木小を統合して、神明小の校舎を使うことになると、桜木小学校区の子供たちが、相生小の方に少し流れるみたいなことを話し合われていたように思いますが。
委員	学校区については、統合校が決まった後に決まると言っています。今の桜木小学校区の子供が、どの辺りまで相生小に通えるかなどの議論は、統合校が決まった後になるという話です。
委員	<p>その点については、実際に、神明小と桜木小の統合が、どのような感じになるかということを見てから、広沢小と神明小のどちらの校舎を使うのかを協議するのでも良いのではないかと思います。そこまでの時間を許してもらえるかどうかは分かりませんが、桜木小学校区の子供たちが、もし相生小に通学した場合、どの中学校を選ぶのかなど、そういうことを考えると、どちらが良いのかということも含めて検討しても良いように思います。</p> <p>また、桜木中学校区と広沢中学校区の統合について検討していくに当たり、今後の子供の数の減り方によっては、その先の相生中と広沢中と桜木中のことを視野に入れて、どの校舎を使用するかといった話もあるかもしれませんと思います。</p>

発言者	発言内容
	どちらの学校を統合校とするのがふさわしいのかということは、なかなか結論が出そうにないなと少し思っています。
議長（会長）	ありがとうございます。委員、どうぞ。
委員	<p>今のお話を含めて、通学路については、私も大変気にはしています。区域がどうなっているかについては、12区と13区は、同じ通学路を見ていますので、恐らく委員同士の意見は合うと思います。その中で、通学路に関しては、委員がおっしゃっていたとおりのことを私も心配していました。</p> <p>一つ確認をしたいのですが、私は、地域では『検討委員会だより』を中心にいろいろなお話をさせてもらっていますが、地域に説明する時に、少し引っかかる部分があります。『桜木中学校区検討委員会だより第1号』に「なお、教育委員会では、学校規模や学校配置の適正化について、学校Aと学校Bを統合するといったような決定は行っておりません。学校規模等の適正化の方向性については、各検討委員会においてご協議の上、決定していただることになります。」とあります。確かにそうなのでしょうが、教育委員会は、教育のプロであり、私達のプロの部分は、親としてのプロであって、教育上のことについてはプロではありません。『検討委員会だより』に書かれたような形で進んでいくと、地元の人が頭を悩ませて、どうにかしなければならない。あちらの学校の方が狭い、通学はこうだと考える中で、「学校Aと学校Bを統合するといったような決定は行っておりません。」と言われると、不安になるところがあります。</p> <p>これからにつきましては、いろいろな指導をいただきたり、いろいろな相談に乗ってもらったりしていかなければならぬので、教育委員会も、地元を応援するために、もう少し踏み込んだ形で、私達や地元の方に協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
議長（会長）	<p>いろいろなご意見をいただきました。委員がおっしゃるとおりの部分がたくさんあって、今のこの時点で、我々がこれを決定していくのはどうなのだという、一つの大きなポイントがあります。では、どこでどう決めて、どのようにしていくのかということもあります。ですが、ここでできる範囲のことをやっていきましょうというのが一つです。100点を目指しているということではなくても良いだろう。ただし、私が個人的に思うのは、義務教育の良い学校が、地域になかったら地域は崩壊します。だから、良い中学校を作りましょう。ここでそうしましょうというベクトルにしないと、こことここが統合したから、これがなくなつて、こうなるああなるという、何となく引き算の議論になつてしまふと、良いものになつてこないような気がします。</p> <p>であるからこそ、我々のこの地域は、良い地域であると自負していると思うので、この地域の中で良い中学校を一校作りましょう。どこが良いですか。そういう議論で良いと思いますので、それをもう1回、各検討委員会にお持ち帰りいただきます。議論が錯綜することもあると思いますが、最後にどこか良い中学校を1校作りましょうよと。どこが良いですか、皆さん、ど</p>

発言者	発言内容
	<p>のような選択をしたいですか。それをもう1回お持ち寄りいただけだと、ありがたいと思います。</p> <p>では、一旦ここで切らせていただきますけれども、皆さんにお持ち帰りいただきまして、各団体でそのようなご議論をしていただきたいと思います。下を向いた議論ではつまらないですから、最後に絶対良い中学校を作りますよ。そういう方向でやってみましょう。</p> <p>以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

5 その他

6 閉会 [終了：午後3時7分]